# 保育等子育て環境の充実について

【担当省庁】内閣府、文部科学省

保育所や認定こども園(以下「保育所等」)、放課後児童クラブにおいては、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つことができる環境を維持してきた。こうした役割を踏まえ、全てのこどもの育ちに係る権利の保障とこどもの良質な成育環境の整備ができるよう以下の措置を講じていただきたい。

- ○<u>利用児童の減少が保育所等の運営に支障を生じさせない公定価格</u> の設定
- ○<u>保育ニーズが増加している地域の受皿確保のための就学前教育・</u> 保育施設整備交付金等の必要な予算の確保
- ○保育所等の体制確保のために正規職員雇用に必要な予算の確保及び、保育士、幼稚園教諭・保育教諭の給与が、加配職員も含め全職種の平均年間給与水準並(約527万円)に改善されるよう必要な予算の確保
- ○子育て家庭の負担を軽減し、幼児の誰もが教育・保育を享受できるよう、幼児教育・保育の無償化制度について、食材費に対する 負担軽減策の一層の拡充とともに、全ての0~2歳児について無 償化の実現
- ○<u>放課後児童支援員等が長期的で安定した就業を継続できるよう、</u> 正規職員としての雇用や処遇改善のために必要な予算の確保

#### 【現状・課題等】

- ■人口減少の影響により、保育施設の5割超が、今後施設の運営維持が難しくなる可能性がある。
  - ※出典:人口減少地域等における保育の提供に関する調査研究報告書(令和4年3月 厚生労働省)
- ■全職種と保育士の給与差は約120万円/年あり、有資格者が他職種に就業する一因となっている。

| 京都府  | 文化生活部 文教課(075-414-4518)          |
|------|----------------------------------|
| の担当課 | 健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4591) |

#### 【国の事業等】

### ■ 概算要求〔こども家庭庁〕

▶ 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 2 兆 441 億円+事項要求 (令和7年度予算 2 兆 4,606 億円)

○子どものための教育・保育給付等、地域子ども・子育て支援事業

- ▶ 放課後児童クラブ関係予算 2,769 億円+事項要求 (令和7年度予算 1,296 億円)
- ▶ 就学前教育·保育施設整備交付金 245 億円+事項要求

(令和7年度予算 1.079 億円)

# 【京都府の取組】

# ■全職種と保育士、幼稚園教諭の給与差の状況

|         | 令和6年     |          | 令和5年     |         | 前年度     |         |
|---------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
|         |          | 差額       |          | 差額      | 増減      | 差額      |
| 全体      | 527.0 万円 |          | 506.9 万円 |         | 20.1 万円 |         |
| 保育士     | 406.8万円  | 120.2 万円 | 396.9 万円 | 110.0万円 | 9.9 万円  | 10.2 万円 |
| 幼稚園教諭・保 | 412.7万円  | 114.3 万円 | 407.5 万円 | 99.4万円  | 5.2 万円  | 14.9 万円 |
| 育教諭     |          |          |          |         |         |         |

(令和2年から統計方法見直しにより、幼稚園教諭→幼稚園教諭・保育教諭となった)

※出典:令和5年、令和6年「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)

# ■第3子以降保育料無償化事業 (令和7年度予算 246百万円)

保育所、認定こども園に通う対象世帯への①保育料・②副食費支援事業を実施する市町村に対する支援(実施主体:市町村、補助上限:①免除、②月4,800円/人当たり、負担割合:①府1/2、②府1/4)

| 対象世帯    | 補 助 要 件                           |
|---------|-----------------------------------|
| 年齢による対象 | 18 歳未満の児童が 3 人以上いる世帯              |
| 所得による対象 | 市町村民税所得割課税額 169 千円(推定年収 640 万円)未満 |

#### ■放課後児童支援員等の就業状況等

▶ 児童の健全な育成を図るため、一定の知識や技能を必要とされるが、給与水準の低さや非常勤職員として不安定な雇用の者も多く、離職する要因

○放課後児童支援員等の就業状況、処遇に関する状況(1人当たりの年間給与額)

| 区分    | 職員数(構成比)<br>※京都府の状況 | 給与(手当・一時金込)<br>※全国の状況                   |
|-------|---------------------|---|
| 常勤職員  | 1, 252 (42. 2%)     | 月給で支払われる者:285.7万円<br>時給で支払われる者:129.33万円 |
| 非常勤職員 | 1,712 (57.8%)       | 月給で支払われる者:146.1万円<br>時給で支払われる者:75.0万円   |
| 計     | 2, 964              |   |

※出典:令和6年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況

(令和6年5月1日現在) (こども家庭庁)

令和4年度「放課後児童クラブの運営状況及び職員の処遇に関する調査」(厚生労働省)